

作られました。全国的にそろそろ人口減少が始まるという状況で、津市も平成20年に人口がピークに達し、その後減少することが想定されていました。しかしながら、津市では企業誘致などの政策によって、人口あるいは世帯の増加が期待されていました。そして、それに対応するため市街地の拡大を想定しましたが、当時の開発動向や法規制の問題から土地利用の方向性を決めるのは難しい地区には「市街化区域編入検討地」とか、「開発などの余力地」というような位置付けをし、現行都市マスタープランの計画期間内に、いろいろな条件が整った場合は市街化区域に編入する。そのような検討ができる都市マスタープランになっています。

市長 当時はそういう議論があったわけですが、市長として地域を歩いていると今も大規模商業施設を誘致するべきだとか、津市の発展のために市街化調整区域を市街化区域にしてほしい、というご要望をよくいただきます。例えば津インターチェンジの周辺は市街化調整区域ですが、商業施設が立地すると便利になるのではというような声をよく耳にします。津インターチェンジ周辺についてはいかがお考えですか。

浦山 都市計画法などの「まちづくり三法」(都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法)が改正され、平成19年から大規模集客施設の立地については市街化区域の商業系の用途地域と準工業地域に限定して認めるという内容になりました。郊外に大型店が立地することによる中心市街地の空洞化に歯止めをかけるためです。したがって、市街化区域から外れた津インターチェンジ周辺に大型店を立地させるのは難しいでしょう。

市長 都市計画の手法で市街化区域に編入してもなかなか開発できない、あるいは編入すること自体ができないということですか。

浦山 都市計画の技術的に、市街化区域を設定するには人口などが増えるので新しく市街化区域が必要だということが、客観的あるいは論理的に確認されることが必要です。一定の面積要件があって、津インターチェンジ周辺だと20ha以上の面積でないと市街化区域に編入できないことになっています。かつ、そこに大型店を立地させようとする、法律の条件と同時に都市全体を見て、中心部の人口や商業機能に悪い影響を与えないことが確認されなければなりません。



ん。

市長 人口が減少している状況では難しいということですが、もう一つは津インターチェンジ周辺が優良農地ということもありますね。

浦山 優良農地とは良好な状態で維持・保全し有効利用を図る農地を指しています。そのような農地は、農地法などの農業行政の観点から土地利用転換ができないことになっています。

市長 それでは、まちづくりの観点から人口が増えるように市街化区域をあえて増やそう、というような考え方はできないものですか。

浦山 今のような人口が減少する状況で、増加に転じさせるような多くの人口を市外から呼び寄せる

ことは難しい。そのような条件で市街化を進めようとする、市内の農山村地域や既に市街地になっているようなところから人口を移す必要がある、安易に市街化区域を増やすとそれらの地域の空洞化につながる恐れがあります。都市全体から見て妥当とはいえないでしょう。

市長 人口減少局面を迎え、都市計画は難しい判断を迫られていると思います。今後は、少子高齢化という人口構造に見合ったまちづくりが必要になってきますが、それはどのようなものになるでしょうか。

MASURO URAYAMA

三重大学大学院
工学研究科教授

浦山 益郎さん

1953年生まれ。1978年名古屋大学大学院工学研究科博士後期課程中退。1978年大同工業大学助手、1991年三重大学助教授、1999年から現職。専門は都市計画、土地利用計画、まちづくり。2006年9月から津市都市計画審議会会長。四日市市、松阪市、伊賀市の都市計画審議会委員。

